

足羽川ダム事業の現状について お知らせします

1

環境アセスメントの手続きを進めています

足羽川ダム建設事業が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、事業実施における環境保全のための措置を検討すること等を目的に、環境アセスメント(環境影響評価)の手続きを進めています。

- 環境アセスメントの手続きは大きくは方法書、準備書、評価書を作成する順番で進めます。それぞれについて作成した時点で公告・縦覧を行い、住民や市町村並びに知事等から意見を聴き、必要に応じて修正等を行い評価書を確定します。
- 足羽川ダムでは環境アセスメントの手続きを進めるにあたり、動植物や水環境などの専門の方から技術的助言をいただくために、「足羽川ダム建設事業環境影響評価技術検討委員会」を

今年の4月19日に設置し、これまでの審議を通じて方法書(案)に対する意見をいただきました。

- 今後は、近畿地方整備局環境影響評価委員会などを経て、速やかに方法書を作成し、公告・縦覧を行う予定です。
- 環境アセスメントについては、平成21年度の早い時期に手続きを終えることを目標に進めていきます。

2

用地測量を実施しています

足羽川ダムにより水没等の影響を受ける地元池田町において、現地調査の立入りの了解をいただいた地区(今年3月に立入協定を締結した地区)内で、現在、用地補償のための測量(一筆測量)を実施しています。

- 今後は、物件調査に着手するほか、他の関係団体との間においても立入協定を締結し、用地測量等を鋭意推進していきます。
- 平成21年度には地元の皆様に補償基準をお示し出来るよう進める予定です。



用地測量の実施状況

【共同発行人】

国土交通省近畿地方整備局
足羽川ダム工事事務所

〒918-8239 福井市成和1-2111 ポラリスビル
TEL(0776)27-0642(代)
FAX(0776)27-0643
<http://www.kkr.mlit.go.jp/asuwa/>

福井県土木部河川課
ダム建設・足羽川ダム対策室

〒910-8580 福井市大手3-17-1
TEL(0776)20-0486
FAX(0776)20-0696
<http://info.pref.fukui.jp/kasen/>

福井市建設部河川課

〒910-8511 福井市大手3-10-1
TEL(0776)20-5492
FAX(0776)20-5745
<http://www.city.fukui.lg.jp/d380/kasen/>

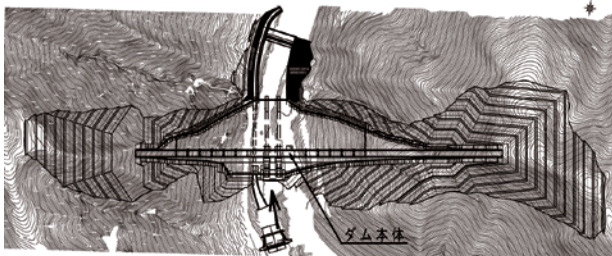
ご意見、ご感想、みなさんの声をお寄せ下さい。
なお、足羽川ダム計画は、次の国と県のホームページでもご紹介しています。

3

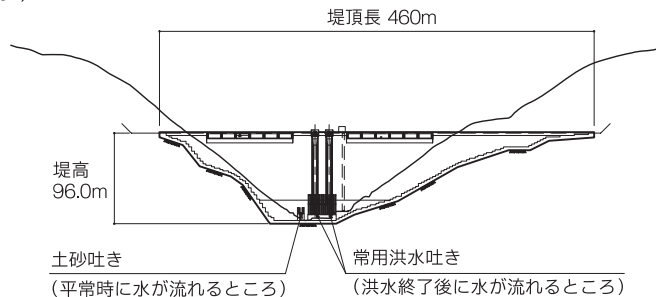
足羽川ダムの建設位置、ダムの構造等が決まりました

足羽川ダムの建設位置やダムの構造について、これまで検討を進めてきましたが、この度、ダムの位置や構造等が決まりました。また、それに伴いダムの湛水線が確定しました。

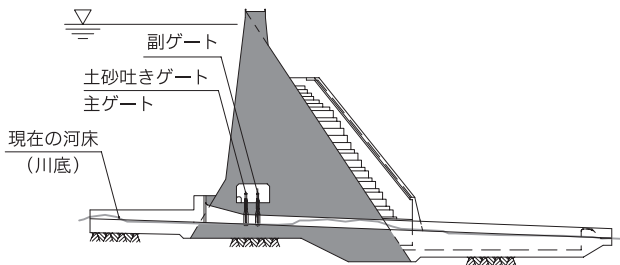
- ダムの建設位置が池田町小畑地先に決まりました。建設位置には現地の県道脇に「足羽川ダム建設予定地」と表示した看板を立てています。
- ダムの高さは96mで、構造(ダムの型式)は重力式コンクリートダムに決まりました。重力式コンクリートダムはダム自体の重さで貯水池の水圧を支えるダムで、ダムを横から見ると図(断面図)のように三角形をしています。
- ダムの湛水線は標高265.7mで確定しました。湛水線とは洪水時にダムに貯まる水が一時的に最高となる時の水位です。今年6月に地元の協力をいただいて現地に湛水標識を設置しましたが、湛水線の確定を踏まえ、標識の変更を近日中に行う予定です。(図のように、赤色と白色の境界部が湛水線となります)



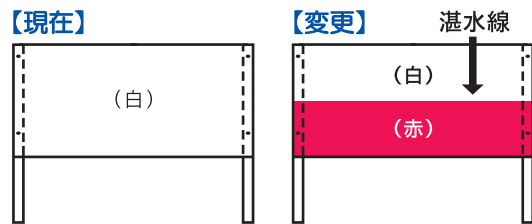
平面図(ダムを上から見た図)



上流面図(ダムを上流から見た図)



断面図(ダムを横から見た図)



湛水標識の変更

○【足羽川ダムの運用について】

- ・足羽川ダムは洪水調節専用のダムです。このため、平常時は水は貯まっています。
- ・また、ダムには上流面図(ダムを上流から見た図)や断面図(ダムを横から見た図)のように、現在の河床(川底)とほぼ同じ高さに開口部があり、平常時はこの部分より水が流れます。現在の部子川とほぼ同じような流れの状態となることから、ダムの上流に土砂が貯まり難く、魚類の遡上や降下にも配慮出来るものと考えています。
- ・洪水時には、ダムの開口部に付いているゲートを閉めてダムに水を貯めることにより、洪水調節を行い下流の洪水被害を軽減します。洪水が終わるとゲートを開けてダムの水を下流に放流し、その後、平常時の川の流れに戻ります。

4

付替県道のルート案について



- ダム事業者としては、ダム整備に伴う道路の機能補償のため、以下のような前提条件の下、検討を行っています。
 - (1)現在の幅員等の道路規格を確保
 - (2)ダムが洪水調節を実施している状況下(洪水時の最大湛水時)においても交通が確保できるよう、道路面はその時の水位より上面に設置
 - (3)希少生物の生息生育環境への影響の回避、低減
 - (4)ダム管理所へのアクセスを考慮
- 複数のルートのコスト、施工性、管理、走行性、環境等の観点から比較検討した結果、図に示すルートが、事業者として最も優れていると考え、現在道路管理者である県と協議しているところです。

付替県道ルート案